

# 日常生活自立支援事業をご存知ですか？

認知症高齢者や知的・精神障害者の方々のために安心して暮らせるお手伝いをします。

## どんな人が利用できるの？

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方

※手帳を持っている方、診断を受けている方に限られるものではありません。

※病院や福祉施設に入っている方も利用することができます。

## どんな援助をしてくれるの？

### ◆福祉サービスの利用援助

- ・さまざまな福祉サービスの利用に関する相談・情報提供
- ・福祉サービスの利用料の支払い手続き
- ・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き

### ◆日常的金銭管理サービス

- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- ・病院への医療費の支払い手続き
- ・税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
- ・生活費に必要な預貯金の出し入れ、また預金の解約の手続き

### ◆事務手続きの援助

- ・住宅改造や居住家屋の賃貸に関する相談・情報提供
- ・住民票の届出等に関する行政手続き
- ・日常生活上の消費契約の手続き

### ◆書類等の預かりサービス

- ・銀行の貸金庫で通帳や印鑑、証書などの保管  
〈預かることのできるもの〉年金証書、預貯金通帳、銀行届出印、実印、証書（保険証書・不動産権利証書・契約書等）など

〈預かることのできないもの〉宝石、書画、骨董品、貴金属など

※預かりサービスのみの利用はできません



## 利用料はいくらかかるの？

援助内容	利用料
●福祉サービスの利用援助 ●日常的金銭管理サービス	1回 1,200円 生活保護受給者は無料
●書類等の預かりサービス	月額 250円（年間3,000円）

ご相談・問合せ 本部 TEL24-2940 尾西支部 TEL63-4800 木曾川支部 TEL87-2000  
プライバシーに配慮し秘密は厳守します

## 悩みごと・困りごとは心配ごと相談所へ **無料**

「心配ごと相談」は民生児童委員、「法律相談」は弁護士が相談にあたります。

心配ごとをもつ人なら誰でも、どんな問題でも相談ができ、相談内容等についてはすべて秘密ですのでお気軽にお出かけください。

	日時	会場
心配ごと相談	毎週火・金曜日 午後1時～4時 (第1・第3火曜日除く)	祝日の場合は休み 思いやり会館 3階 TEL72-5052
	毎週水曜日 午後1時～3時	
法律相談	毎月第1・第3火曜日 午後1時～4時 事前に予約必要 TEL73-4363	祝日の場合は翌週 思いやり会館 3階 TEL72-5052
	毎月第2・第4水曜日 午後1時～4時 事前に予約必要 TEL61-5511	

※平成21年度より、心配ごと相談の高齢者生きがいセンター会場は廃止になりました。